

所沢市の女性の人権に関する様々な取組

所沢市教育委員会社会教育課 宮岡さやか

1 はじめに

所沢市は、首都圏から30km圏内にあり、埼玉県南西部に位置する面積72km²の都市である。昭和25年に市制がスタートし、令和2年には市制施行70周年を迎えた。当市は、日本人が初めて大空にはばたいた「日本の航空発祥の地」であるほか、プロ野球「埼玉西武ライオンズ」とプロバスケットボール「さいたまブロンコス」の本拠地がある。

2 所沢市の人権教育の概要

所沢市では、令和元年度より第6次所沢市総合計画がスタートし、「絆、自然、文化 元気あふれる『よきふるさと所沢』」を今後10年間本市が目指す姿としている。人権教育については、この総合計画の中で、「人権を尊重した社会づくり」「人権教育の推進」を基本方針と位置付け、人権教育については、「部落差別の解消の推進に関する法律」に基づき、同和問題をはじめとした様々な人権問題の解消を図るため、積極的に講座等の学習機会の充実に取り組んでいる。

3 女性の人権に関する具体的な取組

所沢市男女共同参画推進事業および人権教育事業について事例報告する。

(1) 男女共同参画推進事業

男女共同参画推進センター「ふらっと」を取組や活動の拠点とし、性別による固定的な役割分担意識を見直す機会とするため、情報誌の発行や各種講座の開催などにより、家庭・職場・地域などあらゆる場での男女共同参画を推進している。DVやデートDV、セクシャルハラスメントなどの人権侵害に関する啓発や情報提供により、発生防止に努めるとともに、被害者支援に取り組んでいる。また、多様な生き方が受け入れられる環境づくりとして、子育てや介護等の家庭生活と仕事の両立が可能になるよう、長時間労働の是正やワークライフバランスの推進を啓発するとともに、働くことを望む女性の就労に向けた支援にも取り組んでいる。

ア 男女共同参画情報誌「SUN」の発行（年2回、各5,000部、関係機関等に配布）

イ 女性の生き方相談（電話相談、カウンセリング、何でも聞きます相談）

ウ 団体等による自主活動・交流支援事業

ふらっと利用登録団体会議（13団体）

ふらっとサポーターによる活動（図書、展示・PR、イベントの3チーム）

エ 学習・研修事業（令和5年度の主な事業）

若年層の性暴力被害予防月間キャンペーン（4月）

ひきこもり女子会ふらっと With りーち！（年4回、5月・8月・10月・1月）

みんなの子育てフォトコンテスト

募集7/1（土）～10/15（日）、表彰式11/21（火）

ふらっと祭り（男女共同参画週間）6/25（日） 講座等のイベント、登録団体活動発表等
ママパパ防災講座～家族みんなでアクティブ防災®レンジャーになろう！～ 9/17（日）

中学校デートDV防止講座（全3回） 11/16（木）、12/6（水）、3/7（木）

女性に対する暴力をなくす運動 11/12（日）～25（土）

パープルリボンの配布、パープルリボンツリー・キルトの展示、コンサート等

女性のための護身法ワークショップ ～自分の身は自分で守る～ 10/20 (金)
アサーティブ講座 ～自分を大切に生きるために～ (全3回、1月～2月)
国際女性の日記念 ミモザコンサート 3/8 (金)

オ 配偶者暴力相談支援センター (DVの相談窓口)

DV被害者からの相談、専門の機関との連携、緊急時の安全確保、各種情報提供等

(2) 人権教育事業 (令和5年度実施)

所沢市教育委員会では、「差別や偏見のない明るい地域社会づくり」を目指し、所沢市人権教育推進協議会との連携により人権教育の推進に努めている。所沢市人権教育推進協議会は、市内小中学校長、市内小中学校人権教育主任等の学校関係者、人権擁護委員や民生委員、社会教育委員等の社会教育関係者、一般行政関係者によって組織されている。

事業の推進方針として、「①生涯を通じた人権教育の推進 ②学校・家庭・地域の連携による人権文化の構築 ③生き方に結びつく人権教育の推進」を掲げ、参加者の資質の向上と人権意識の高揚を図り、人権問題の認識を深めるための事業を実施している。主な取組として、各種講座や研修会を一般市民、所沢市人権教育推進協議会委員等を対象に実施している。

また、学校関係者、社会教育関係団体が研修として利用できるように、「人権啓発ライブラリ(貸出用DVDリスト)」を作成し配布している。

ア 家庭教育学級人権教育合同講座 (4講座) 計262人

7/1 (土) LGBTQ、7/7 (金) ハンセン病、7/11 (火) 障害者、7/14 (金) インターネット

イ 人権教育ブロック別研修会 (4講座) 計122人

10/20 (金) ハンセン病、10/25 (水) 障害者、11/1 (水) インターネット上での部落差別、11/30 (木) LGBTQ

ウ 人権教育指導者養成講座 (3講座) 計69人

1/29 (月) 外国人、1/31 (水) デートDV、2/8 (木) LGBTQ

女性をテーマとして「若者のデートDV」の講座を実施した。当日は、人権擁護委員・社会教育委員7人、民生委員5人、小中学校教諭2人、一般市民4人、行政関係者等4人の計22人の参加があり、参加者からは下記のような感想があった。

- ・子供たちの成長を支える大人として知っていなければならない情報や事例が分かりやすく紹介されていて、大変勉強になりました。
- ・なんでもネットで検索して、困っても相談窓口に繋がらない。若者のデートDVの深刻な実態を聞いてとても驚きました。

令和6年1月31日 (水) 15:00～17:00 生涯学習推進センター 22人 「若者のデートDVについて」一般社団法人エープラス 代表理事 吉祥 眞佐緒 氏

4 成果と課題

事業の成果として、年間を通じて様々な事業を実施し、多くの市民の方に参加していただくことができた。課題として、講座や研修については人権に関わる業務や活動をされる方々の参加が多いため、幅広い方に参加いただき、人権問題について理解を深めていただけるよう検討していく必要がある。引き続き、各種事業を継続的に開催し人権教育の推進を図っていく。

外国人の人権を理解する教育の推進について

東松山市立北中学校 古川 周平

1 本校の人権教育の基本的な考え

(1) 人権教育目標

社会規範を守り、自尊感情を基本として、自分や他人の人権を大切に思う感覚(心)を養い、学校生活の様々な場面で具体的な態度や行動につながるようにする。

(2) 人権教育の重点

○様々な事例をもとにした人権学習を通じた正しい理解

- ・自他の人権を尊重する理念の理解
- ・人権が尊重される社会を形成する大切さの理解
- ・差別の不合理性を見抜く判断力

○行動に結びつけるための態度・技能の育成

- ・自分の気持ちを適切に伝え、相手の考えを的確に理解するコミュニケーション能力の育成
- ・他者の痛みを共感的に受容できる態度の育成
- ・人権課題の現実に学び、差別をなくすための実践力の育成

2 具体的な取組

(1) 全体での取組

ア 人権学習週間での取組

本校では、4月の中旬から5月中旬(令和6年度は4月23日～5月17日)の期間を人権学習週間として、全校で人権について考える期間としている。具体的な取組としては、校長による人権講話、人権啓発DVDの視聴、学年ごとの担任による人権に関する授業、人権作文である。



イ 人権コーナーの設置

生徒が多く往来する場所に「人権コーナー」を設置し、日常的に人権について考える場を設けている。生徒だけでなく、教職員自身の人権感覚を少しずつ高めていくよう努めている。



(2) 人権に関する授業

ア 特別の教科道徳

【2学年】

「リスペクト アザース」

多国籍民族社会アメリカは、有色人種に対する差別、白人至上主義などの人権問題がある社会であり、人権感覚を研ぎ澄まさなくてはならない。「僕」はアメリカから日本に帰国し小学校に通い始めると、考え方の違いに戸惑うという内容である。こうした「僕」の体験を通して、差別や偏見のない社会の実現に努める態度を育むことができた。

「海と空 ―樞野の人々―」

1985年のイラン・イラク戦争の渦中、テヘランから脱出できなかった日本人をトルコ政府が救ってくれたという実話に基づく内容である。同じ人間として、国籍に関係なく助け合えることの大切さや、真の国際人として必要な態度について考えることができた。

【3学年】

「本とペンで世界を変えよう」

ノーベル平和賞を受賞したマララ・ユスフザイの実体験を基にした内容である。マララの姿を通して、国際的な視野に立ち、世界の平和と人類の幸福に貢献しようとする心情を育てることができた。

イ 外国語の授業

外国語の授業では、ALTとの交流を通して、外国の文化や生活を学んでいる。1年次では、ALTの出身国（フィリピン）の題材を扱っており、自身の経験を交えて、その国の食文化や環境についての授業を行っている。

また、英語室前には、ALTが自作している掲示物があり、身近な英語表現を学ぶものから、季節に応じた展示もあり、外国の文化や表現に触れる場となっている。これらの活動を通して、外国人や異文化を尊重する態度を育てることができた。



ウ 人権感覚育成プログラムを活用した授業実践例

「外国からの留学生」（人権感覚育成プログラム 学校教育編 第2集）

本時は、外国から留学生（転校生）がやってくると仮定し、その人が学校生活で困ってしまいそうなことや、それを解決する手段をグループで話し合う活動を通して、異なった文化を持った人々と共に生きようとする態度を身につけることをねらいとした。

実際の授業では、最初に自分自身が外国へ転校することになった場合、どのようなことが不安かを考えた。その上で、外国から（留学生という言葉ではなく、より聞き慣れた）転入生が来たらと想定し、その人のために自分ができることは何かを考え、グループで考えを共有し、その手立てを発表した。話し合い、意見をまとめる際には、Googleのジャムボードを活用し、クラス全体で意見を共有した。授業終わりの感想では、「笑顔で接する」や、「ジェスチャーで伝える」など、言語が分からなくても相手を思い行動することの大切さを感じることもできた。



3 成果と課題

人権学習週間において、学年ごとにテーマを決めて人権学習を実施してきたことで、生徒の人権に対する意識は高まってきている。それは授業の感想記入や、人権作文へ取り組む意識にも表れていると感じる。国際化が広がりを見せる今日では、様々な場面で外国人と触れ合う機会が増えると予想される。教材や掲示物を工夫することで、外国人の人権について深く考える機会や活動の場も多岐にわたって設けられた。今後の課題としては、生徒への授業だけでなく、職員の人権意識の向上を図るための研修の実施が必要だと感じる。今後も学校全体でさらに人権感覚を高められる体制を構築し、より自他を共に大切にする人権感覚を養っていきたい。そして、お互いを理解・尊重し合い、共に生きる多文化共生社会の構築のためにできることに尽力していきたい。

親も子も地域とともに育む人とつながる力

飯能市立名栗幼稚園 増田 知子

1 本園の人権教育

(1) はじめに

幼児期にとって集団生活ははじめての家庭を離れた「社会」である。家庭で大事に愛されて育ってきた幼児が、家庭の外（社会）でも「自分が愛され、かけがえのない存在である」と実感することがとても大事だと考える。その思いや感覚は、幼児が今後、社会の中で生きていく上ですべての基盤になるとも言えるのではないか。その思いを育むためには、幼稚園が周りにいる保護者や地域の方のあたたかいまなざしの中で、一緒に子供たちを育てていくことも大きな役割であると考えている。本園では数年前からその役割をどのように果たすかを考え、様々な取組を行ってきた。その取組から、人権教育について考えていきたい。

(2) 本園の実態

本園は埼玉県西南部に位置する人口約8万人の飯能市の名栗地区にある。山林に囲まれた名栗地区は自然豊かである反面、人口の減少が心配される地域でもあり、本園の園児数も減少傾向にある。在籍する園児の中には名栗地区外の家庭も多く、市街地から片道30分以上かけて通園する園児もいる。

令和6年度は年長児8名、年中児1名、年少児3名の計12名が在園する小規模園である。

<教育目標>

「いっぱいあそぶ元気な子」「友達だいすきやさしい子」「よく見て考えやりぬく子」

<人権教育目標>

「地域の環境を生かした教育と教師の役割～名栗で育つ子どもたち～」

2 具体的な取組

(1) 「すくすく」(子育てサポートプログラム)

近年、在園する幼児や保護者の様子から、保護者の子育てに対する戸惑いや不安感等が見られることが多くなった。そこには、「子育ての仕方が分からない」「子供のことをどのように見たらよいかわからない」などの気持ちを持ちながら、相談する相手が身近におらず孤独な思いの中、子育てをしている保護者の姿があった。また、我が子に対してだけではなく、身近な人たちともどのようにかわればよいのか分からずにいる保護者もいて、その心理状態が子供の不安感にもつながる様子も見られた。

そこで、子育てについて保護者同士で一緒に考えられる機会を作れないかと考え、令和4年度より「子育てサポートプログラムすくすく」を開始した。令和4年度は全6回、令和5年度は全7回実施した。内容は、幼稚園職員や講師を呼んでの研修（生活習慣、自己肯定感、自立について、運動遊びなど）やグループワーク、子供たちへの遊びの企画、保護者同士のふれあいゲームなど、現在も保護者のニーズを確認しながら様々な内容を設定し実施している。

保護者はこのプログラムに参加する中で、自分だけではなく周りの保護者も同じように悩みながら子育てをしていることに気付くことができたようであった。また、保護者同士がお互いに知らない面を知るきっかけになり、関係性が深まる様子も見られた。また、取組を重ねると、人付き合いに苦手意識を持っていた保護者が明るく人と話をする姿が見られるようになり、PTA活動等に積極的にかかわろうとするなどの変化も見られた。そして何より、多くの保護者が広い視野で物事を見られるようになり、困っている人に声をかけたり、自分や我が子だけではなく周りのことにもかかわろうとしたりする様子が見られるようになった。保護者が人とつながり安心して子育てをできるようになったことが子供たちの安心感にもつながり、保護者との関係や園で生活する様子にも良い変化が見られるようになってきている。

(2) 「なぐり応援団」(ボランティア活動)

コロナ禍において、園児が地域の方と触れ合う機会が減少したことや、園児数の減少などにより、

幼稚園もより地域とつながることが必要であると感じたことをきっかけに、「なぐり応援団」（ボランティア活動）の取組を開始した。

応援団を開始した令和4年度は保護者や卒園児の保護者、学校関係者評価委員や、幼稚園の元職員などに声をかけ、除草作業や手作りおもちゃの作成、畑の指導などをお願いした。翌年になるとさらに広がり、地域の方による絵本の読み聞かせ、運動会の準備や片づけ、お囃子の指導、交流企画の立案など、様々な方が様々な形でかかわるようになった。

子供たちは幼稚園で活動する地域の方たちに親しみを持ち、自然に「ありがとう」という気持ちを抱き言葉で表したり、すすんで会話をしたりする様子が見られるようになった。また、多方面に頼れる方たちとのつながりが出来たことで、幼稚園としても教育活動の幅が広がっている。そして、地域の方にとっても幼稚園に気軽に入出入りし、園児とのかかわりが持てるようになったことで大変喜ばれている。年度末には応援団の方たちに感謝状と園児手作りのメダルをお渡しして、喜んでいただいている。

（3）出張なぐりの茶の間（地域の方と園児のホッとスペース）

令和5年より園児数減少により、空き教室となった部屋を「なぐりっこひろば」として未就園児親子に開放した。地域の方たちとの対話の中で、さらに良い活用はないかと話し合い、令和6年2月に地域の支え合い活動団体である「なぐり広場」と共催で「出張なぐりの茶の間」を開催した。これは、飯能市保健センター名栗分室で毎週火曜日に開催されていた「なぐりの茶の間」を、そのまま名栗幼稚園に移して開催したものである。誰でも参加でき、赤ちゃんや未就園児、子育て世代からおじいちゃんおばあちゃん世代まで、地域の幅広い世代を対象としている。園児も自由にその部屋に入り交流することが出来る。参加者には高齢の方も多く、園児の存在に目を細め、声が聴けることだけでも元気になれるとのことであった。園児にとっても幅広い年齢層とのかかわりは大変良い経験になっている。さらには無条件に自分の存在が喜ばれ、人に元気を与えることを実感し、自己肯定感を育む良い機会となっている。

3 成果と課題

近年、核家族化やコロナ禍において、子育て世代の不安感や孤独感は大きくなり、幼稚園でもその影響が子供たちに表れていることを実感することが多くなった。それがきっかけとなり、数年前から上記のような取組をはじめた。どのように周り「つながる」のか分からずにいる保護者とまずは幼稚園がしっかりつながること、そして、幼稚園も地域とより深く「つながる」ことで、子供たちを囲むあたたかいまなざしを育むことが出来ている。また、幼稚園が園児と保護者だけではなく地域のためにできることも大きいと感じている。幼児教育だけではない地域の公立幼稚園としての役割を広い視野で考え、人と場所とつながっていくことが、また幼児教育となって返ってくることも実感した。昔ながらの「お互い様」の気持ちが生む効果はとても大きく、なによりお互いの安心につながる。取組を続けたことで、この思いは幼稚園の職員だけではなく、保護者や地域の方たちも実感しているようである。

取組を通して、子供たちは自分がいかに周りの大人から大切にされているかを実感できる機会が増え、様々な人とのかかわりの中で安心感を得ることが出来ている。「自分が大切にされている」という感覚は「自分が好き」という感覚につながり、「相手も同じように大事な存在」であり「人が好き」という思いにつながっている。思いやりの気持ちが自然と育っている様子も見られる。幼児期にはこの人権感覚を大いに伸ばし、大事にしたい。

今後も幼稚園が保護者や地域とつながり合うことで、保護者や子供たちが安心して人とつながるための手助けをしていくことが大事である。そのためには、様々な取組の工夫が必要であり、広い視野と角度で考えていくことがより良い取組につながる。また、そこには「どんな人権感覚が育つか、育てたいか」という教師の思いや人権的視点もとても大事なのではないかと思う。安全で、安心して人とつながることができる地域を作っていくために幼稚園の役割を自覚し、地域の方たちと手を取り合いながら、保護者や子供たちの人とつながる力を育てていきたい。

防災から学ぶ人権の教育について

埼玉県立坂戸西高等学校 工藤 裕太郎

1 本校について

(1) 本校の概要

本校は昭和54年に全日制普通科の高校として開校し、本年で46年目を迎える。平成15年度に改編し、生徒一人ひとりの進路希望に合わせて授業を選択できる単位制を取り入れた。本校の目指す「生徒一人ひとりの個性・能力を伸ばし、自主性・創造性を育みながら、進路実現を果たす単位制高校」という学校像に向かい、教育活動を展開している。

(2) 本校の生徒の実態

本校では生徒の8割ほどが運動部に所属している。あいさつがしっかりできて明朗快活な生徒が多い。部活動に力を入れる生徒が多いが、学習面もおろそかにせず、資格取得に意欲的であり、特にグループワークを好む生徒が多い。

(3) 本校の人権教育の基本的な考え

3年間で差別の不当性を理解し差別を見抜く力を養うための人権課題について学習し、人権尊重の意識を涵養していくことを目標としている。

外部講師による講演会など、外部からの刺激を受けることや年次で取り組む人権教育の活動で生徒の変容を促したい。また教職員の人権感覚の向上を目指した取組として、研修を行っている。

2 具体的な取組

(1) 避難訓練を通じた自他の命の尊厳への理解

NHKオンデマンドを利用して「NHKスペシャル シリーズ 体感 首都直下地震」を視聴した。また防火委員が学校内の消火器、消火栓、防火扉の位置や使い方などを紹介する動画を作成し、全校生徒で視聴した。形式的な避難訓練で終わってしまうのではなく、生徒の身近なテーマや興味関心が引き出しやすい内容にすることを意識した。実際の映像で群集雪崩や不確かな情報に基づいて他人を不当に扱ったりするデマ拡散行為などを知ることによって、自他の命の尊厳への理解や高齢者や障害のある人、女性や外国人などの要配慮者に対して自分だったらどう対応するのかを考えさせる契機になった。

(2) 防災教育を通じた自他の命の尊厳への理解

総合的な探求の時間、LHRの2時間を使用し、「避難所運営ゲームHUG」(以下:HUG)に取り組ませた。HUGは静岡県が開発した図上訓練であり、生徒が避難所運営を任されたという想定で、年齢や性別、家族構成や国籍など、避難者の情報が書かれたカード250枚を実際の自分の学校の体育館や教室に見立てた模造紙などの平面図に適切に配置して、避難所で起こるさまざまな出来事にどう対応していくかを模擬体験できるカードゲームである。8人1班で活動を行った。要配慮者に対して実際にどう対応するのか、何を考えなければいけないかを考えさせることを目標に取り組ませた。

3 成果と課題

(1) 避難訓練を通じた自他の命の尊厳への理解

過去の震災の映像や実際を想定した映像が流れたことや比較的身近なテーマであることから1時間集中していた生徒がほとんどであった。また防火委員の作成した校内防災設備紹介動画は教員や生徒にとって、普段生活する学校内でも意外と知らない防災設備の場所やその使い方などを再度確認させる契機になった。自他の命の尊厳に気付かせ、今後の避難訓練で実際を想定して訓練するような緊張感が持てるようになることを期待している。

(2) 防災教育を通じた自他の命の尊厳への理解

ほぼ全クラスで各班が協力し、避難者に適切に対処するために話し合っていた。全クラスを巡視している際、「足が悪い男性は一階に避難させたほうがいい」「女性は男性と部屋を分けた方がいいよね?」「ぎゅうぎゅう詰めではなく、動線確保の必要があるから通路を作ろう」「小さい子供と一緒に避難してきた人は給湯室の近くに配置しよう」「トイレを遠くに設置したら夜になった時、女性や子供は怖いと思う」「掲示板でのお知らせに英語も付け足そう」など実際に人が避難してきているように対応している班が多くみられた。この活動を通して生徒は世の中には様々な人種、様々な事情を持った人がいる中で、その人の立場になって「どう考えるか」「どういう気持ちになるか」を考えることができるようになったと感じた。また人権感覚だけではなく、防災意識も涵養できたと感じる。

しかし課題も見られた。一つ目は担任ごとの理解の差である。不明な点を聞かれたときや行き詰まっている班に対応できない担任がいた。生徒に取り組ませる前に教員間でもHUGに深く触れておくべきだったと感じた。二つ目の課題は時間を競うことやカードを速く処理することが目的になってしまった班が少数ながら見られたことである。時間をかけずテンポよく避難させることは実際の現場では大事だが、今回の活動では「適切な場所に適切な人物を避難させる」ことを重点に置いて取り組ませるべきだった。

生徒は全体的に非常によく取り組むことができていた。今後の私たちの課題は人権教材への教員の理解だと深く感じた。

HUGで使用したカード



HUGに取り組んでいる様子



人権を尊重した共生社会に向けて主体的に取り組む生徒の育成

三芳町立三芳中学校 佐藤 仁美

1 本校の人権教育

(1) 人権教育目標

- ・人権問題への理解を深め、問題解決できる生徒の育成
- ・人権への配慮が日常生活で行動化できる生徒の育成
- ・多様な考えを認め共生社会を築こうとする生徒の育成

(2) 同和教育について

部落差別を正しく理解し、差別をなくしていこうとする実践力を育成する

2 具体的な取組

(1) 人権週間

ア 人権講話

朝会の時間を利用し、校長から全校生徒に人権にかかわる講話を行った。

イ 人権作文の朗読傾聴

朝読書の時間を利用し、人権作文の朗読を聞く。作文は法務省「全国中学生人権作文コンテスト」の作品の中から福祉委員の生徒が選び、福祉委員の代表生徒が朗読したものを録音し、全校放送で流した。

ウ 人権に関する授業

1年生ははじめ・同和問題、2年生は高齢者・外国人、3年生は多様性についてそれぞれ学年テーマを設定し、それぞれのテーマに合った題材で授業を行った。授業の際は、DVDや人権感覚育成プログラムを利用することが多い。例えば、1年生では「i m a g i n a t i o n」（文部科学省選定人権学習ビデオ）のDVDを視聴し、同和問題について考える授業を実践した。

(2) 特別の教科道徳

本校は道徳の授業を学年ローテーションで実施しており、担任だけでなく多くの教員で道徳教育に携わるようにしている。また、学年教員だけでなく管理職が授業に入ることもあり、学校全体での道徳教育の推進を図っている。令和5年度は校長が全学年のローテーションに入り、同和問題についての道徳授業を行った。生徒たちは小学校社会で同和問題についての授業を受けてきているが、さらに自分で深く考えることや、他の人の考え方を知る機会となった。

【資料】授業風景と生徒感想用紙



今でも続いている差別、偏見をなくすためには一人一人の知識が必要だと思いました。同和問題や人種差別などはなりたくてなされた訳ではないし、そのような理由で差別をするのはよくないと思いました。もし自分の結婚相手が同和地区が出身でモウにモウに思われてあいて、親に認めてモウモウ知識を深め、納得させられる人になりたいです。

正しく理解できれば、正しく判断し、正しい行動ができるように期待しています。 (5/7?)

(3) 人権感覚育成プログラム

6月に人権感覚育成プログラムを活用した人権授業を実施している。1年生は参加・参画の視点から「安心クラスをつくろう」、2年生はコミュニケーションの視点から「新しい大陸に向けた航海」、3年生は人間の尊厳・価値の尊重の視点から「権利の熱気球」を行っている。

(4) 社会科

明るい展望に立って同和問題に関する人権教育を推進するため、社会科で以下のような授業を行っている。2年生では歴史的分野の江戸時代を学習する際に、同和地区の起源や、同和地区の人々は厳しい差別のなかでも協力し合い、差別に負けずに生きてきたことを学習する。その後の明治時代の解放令、大正時代の全国水平社の結成の学習の際も同和問題について考える時間を設定する。3年生では公民的分野で基本的人権の尊重を学習する際に、国の対策等の現状について学習する。また、近年情報化が進む中でインターネット上での差別がおこっていることについても学習する。

(5) 総合的な学習の時間（福祉体験学習）

1年生はガイドヘルプ体験、2年生は車いす体験、3年生は手話体験を実施している。3年生はさらに7月の3日間で福祉施設での体験学習やあいサポート運動を実施している。

【資料】令和5年度人権教育年間指導計画

月	1年		2年		3年		
	教科・教材・目標・視点	教科・教材・目標・視点	教科・教材・目標・視点	教科・教材・目標・視点	教科・教材・目標・視点	教科・教材・目標・視点	
4	学活 中学校生活の始まりの踏台で、話し合いで物事を解決する態度を養う	学活 自らの意識を高め、より良い学級づくりについて話し合い、問題解決を図る態度を養う	学活 職上職生としての役割を自覚し、より良い学校生活について話し合う中で、話し合いによる課題解決の態度・方法を身に付ける	10	学活 各学年実態別人権感覚育成プログラムを用いた授業の実施	道徳 「今も消えない同和問題」(埼玉県人権教育実践報告会発表作文集はばたき第41集)	学活 各学年実態別人権感覚育成プログラムを用いた授業の実施
5	全校人権週間 ①校長先生による人権講話(朝会) ②人権作文の朗読傾聴 ③人権に関する授業 ④人権作文(1年生は標語も)の執筆	③の学年テーマ 1年:いじめ・同和問題・障がい者の人権・発達障害(imagination) 2年:インターネット・高齢者・外国人(わっかカフェへようこそ) 3年:家庭の中にある人権問題・多様性について(カナル)		11	道徳 「今も消えない同和問題」(埼玉県人権教育実践報告会発表作文集はばたき第41集)	学活 各学年実態別人権感覚育成プログラムを用いた授業の実施	社会 基本的人権・部落差別解消推進法に基づく国の政策を学ぶ
6	学活 人権感覚プログラム :参加・参画 「安心クラスをつくろう」	学活 人権感覚プログラム :コミュニケーション能力 「新しい大陸に向けた航海」	学活 人権感覚プログラム :人間の尊厳・価値の尊重 「権利の熱気球」	12	総合 オランダ国際交流事業: 世界には異文化があり、それら は大切にされるべきものである ことに気付き、ダイバーシ ティを築く社会性を養う	学活 進路指導:自分の進路ととも に他者の選択にも心をと り多様な道があることを理 解する	総合 手話体験:手話の知識を深 め、感覚障害者の立場や状 況を理解し、行動化できる 態度を養う
7	総合 三芳町の歴史と文化(農業 体験、歴史民俗体験)	総合 三芳町の産業(職場体験学習)	総合 わたしたちの福祉(福祉施 設体験学習)	1	学活 進路指導:自分の将来につ いて見通しを持つ	社会 同和問題:全国水平社の結 成を題材に、同和問題の複 雑な現状を学ぶ	総合 あいサポート運動:障がいの 特性や必要な配慮を理解 し、行動できる態度を養う
9	国語 青少年の主張作文執筆		道徳 「今も消えない同和問題」 (埼玉県人権教育実践報告会 発表作文集はばたき第41集)	2	総合 ガイドヘルプ体験:知識を深 め、視覚障がい者の立場や 状況を理解し、行動できる 態度を養う	総合 車いす体験:車いす利用者 の立場や状況を理解し、行 動できる態度を養う	学活 進路指導:自らの進路を定め て努力し、同時に他者の選 択や進路を応援する態度を 養う
				3			総合 いのちの授業

3 成果と課題

(1) 成果

道徳や社会科の授業を通して同和問題の正しい理解と差別をなくしていこうとする実践力を高めることができた。さらに、同和問題について全校朝会で講話をし、道徳で多くの教員が関わることで、多面的・多角的な視点から理解が深まり、共感や関心が高まった。また、人権教育や福祉教育においてそれぞれの学年テーマを設定して実施することで、発達段階に応じた系統的な学習を進めることができ、具体的な事例やテーマに基づいた議論や理解が促進された。特に福祉体験で生徒たちは、福祉や多様性に関する理解を深めることができ、地域社会への貢献意識や共生社会の実現に向けた意識を育むことができた。

(2) 課題

これらの取組は令和2年度から段階的に進められたものであり、継続的に展開する必要がある。その中で、学年テーマなどが固定されつつあるが、今後は人権課題に基づく新たなプログラムの導入も重要である。生徒や教職員からのフィードバックを活用し、より効果的なプログラムを構築していくことが今後の課題となる。

また、福祉体験では社会福祉協議会や福祉施設との連携があるが、その他の場面においても地域社会や関係団体との連携を強化し、学校外での人権教育の推進にも取り組むことが重要となる。

入間市における人権教育の取組について

～同和問題の理解のために～

入間市教育委員会社会教育課 浅見 信治

1 はじめに

本市は、埼玉県西南部に位置し、都心から40km圏にあり、県下最大の狭山茶の産地である。「香り豊かな緑の文化都市」を掲げ、首都圏にあつて変化に富んだ自然と、それに育まれた伝統文化と新しい文化の融合によるコミュニティが年々広がっているのが本市の特色である。

2 入間市の人権教育について

(1) 目標

基本的人権の尊重という普遍的な視点から、総合的・体系的な教育活動の推進、人権教育に係る学習機会の充実などに取り組み、人種・信条・性別・社会的身分・門地（家柄）・年齢・障害の有無等による差別のない、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重する社会を目指す。

(2) 人権の啓発・人権教育の推進

講演会、研修会等の推進事業の充実を図り、市民の人権意識の向上を目指す。併せて「部落差別の解消の推進に関する法律」に基づく同和問題の解決を目指すほか、性の多様性への理解を広める。

事業名等	事業内容等
人権教育研修会	小中学校教員対象の狭山事件に関するフィールドワーク及び講義を開催。
人権問題講演会	女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、性的少数者など様々な人権課題をテーマに市民を対象に講演会を年1回開催。
人権啓発講座	12月の人権週間を中心に、広く市民に人権問題への正しい理解と認識を深めるために、5つの公民館で様々な人権課題解決に関する講座を開催（全5回）。
夏休み人権映画会	人権映画を通じて広く市民に人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、夏休み期間の小学生・中学生が人権問題について学び、人権感覚を培う機会を提供。
P T Aにおける事業	小・中学校P T Aを「人権教育推進事業（2校）」「同和問題（3校）」の2つに指定し、家庭教育学級で人権教育に関する講座を開催。
人権啓発事業	①人権啓発DVDの貸出 ②人権啓発用品の作製・配布 ③人権標語・人権作文コンクールの実施。
人権教育実践報告書	市民の人権意識の高揚を図るために、学校・P T A・公民館における人権教育推進事業の実践報告書を作成。

(3) 入間市人権教育推進協議会

入間市人権教育推進協議会は、小・中・高等学校、自治会、商工会、人権擁護委員などの代表者で組織されている。人権教育の円滑な推進を図り、明るい地域づくりに寄与することを目的としている。市民の人権意識の向上のため、広報紙「人権いるま」を発行している。

3 具体的な同和問題の取組（令和5年度の事業）

（1）人権教育研修会（講義・フィールドワーク 7月28日）

- ・演 題 「狭山事件」から部落問題を考える
- ・講 師 部落解放同盟埼玉県連合会 書記長 小野寺 一規 氏
- ・場 所 狭山市立富士見集会所
- ・参加者 小・中学校教員 24名

【参加者の感想】

- ・普段あまり意識していなかった部落差別問題でしたが、今もなお、過去の歴史と共に傷跡が残っていることを今回の研修で意識させられました。私も、教員の立場にいるものとして、偏見を持つことなく、平等に子どもたちと接していきたいです。

（2）人権啓発講座（第4回 同和問題 12月8日）

- ・演 題 同和問題の解決を目指して
- ・講 師 埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課
人権・同和問題啓発講師 吉岡 秀樹 氏
- ・内 容 同和問題の現状、正しい知識と認識
同和問題の解決に向けて
- ・参加者 P T A、人推協委員、一般 23名



【参加者の感想】

- ・同和問題を身近に感じたことがなく、今でもあることに驚いた。知らないうちに加害者にならないように知識を深めたい。

（3）人権啓発DVDの活用（中学校への回覧）

- ・方 法 約2ヶ月ごとに回覧して、3年間で全校に実施。
- ・DVD そんなの気にしない ー同和問題ー
私の中の差別意識 ー部落差別問題から考えるー
今そこにいる人としっかり出会う ー同和問題ー

（4）入間市職員研修（人権問題 6月9日）

- ・内 容 DVD視聴「同和問題 未来に向けて」 同和地区が作られた歴史と差別
同和对策事業関係法令等の整備と部落差別解消推進法
- ・参加者 新規採用職員 39名

【参加者の感想】

- ・同和問題については、今まで何度か聞いたことはあるが、はっきりとはわかっていなかった。
- ・昔の歴史からここまで深掘りしたのは初めてであり、長い歴史の中苦しんだ人たちが多くいたことを知ったと同時に、知らない人が増えていることに驚きました。

4 成果と課題

（1）成果

- ・上記、「具体的な同和問題の取組」の事業実施後のアンケートでは、「内容が良い」「理解できた」「役に立つ」など肯定的な評価が86%であり、感想からも同和問題に対する理解の深まりが見られた。
- ・教員対象の研修会では、フィールドワークを実施することで、若手教員を中心に同和問題に対する意識の高揚を図れた。

（2）課題

- ・同和問題をよく知らない人もおり、より多くの市民へ学習機会が提供できるよう事業の実施内容など検討していく必要がある。

高齢者の人権に対する取組について

坂戸市浅羽野地域交流センター 富田 麻里絵

1 はじめに

坂戸市は、昭和51年9月1日に埼玉県で39番目の市として誕生した。埼玉県のほぼ中央に位置し、関越自動車の坂戸鶴ヶ島インターチェンジ、坂戸西スマートインターチェンジ、首都圏中央連絡道の坂戸インターチェンジをはじめ、東武東上線及び東武越生線に4つの駅を有する交通網に恵まれた市である。一方で、市内には越辺川と高麗川が流れ、田園風景や里山など自然豊かな環境も多く残る地域である。

浅羽野地域交流センター管区は、東武東上線坂戸駅南側の緑町・南町、南西側中富町・三光町・花影町・浅羽野1丁目～3丁目・大字浅羽・鶴舞1丁目、2丁目によって構成されている。住宅が多く見られる一方、運動のできる都市公園や浅羽ビオトープもあり、ウォーキングや、グラウンド・ゴルフ、テニスなどを楽しむ方が多く見られる。

2 人権教育の基本的な考え方

坂戸市では、第7次坂戸市総合計画前期基本計画に「互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり」を掲げ、年齢、性別、国籍等に関わらず市民一人一人の人権が尊重され、安心していきいきと暮らすことのできるまちづくりを目指し様々な取組を推進している。

また、基本計画の中に位置づけられている「坂戸市人権・同和行政実施計画（第5次）」を策定し、実施計画推進の基本項目として、教育・啓発の推進や、地域住民の交流の促進、自立支援、人権に係る相談体制の充実等を挙げ、各項目に基づいた事業を実施している。

3 高齢者の人権に対する取組について

(1) 高齢者大学「かるかや大学・浅羽野」

浅羽野地域交流センターでは、高齢者を対象とした「かるかや大学・浅羽野」を企画・運営している。“健康管理・世相などを学び、快適な生活と人生を楽しむための幅広い教養を高める”という目的のもと、令和5年度は40名の受講者が月に一度様々な内容の講座を受講している（全9回）。

また、全講座終了後にアンケートを実施し、次年度の講座の内容に取り入れるようにしている。

月	内 容
5	開講式・教養講座【食生活と免疫】
6	健康講座【睡眠と健康について】
7	健康講座【ライフキネティック体験】
8	教養講座【キャッシュレス入門】
9	人権講座【人権について】
10	屋外で体を動かそう【グラウンド・ゴルフ体験】
11	教養講座【自転車安全講習】
12	健康講座【リズム体操】
1	閉講式・懇親会

(2) 人権講座

浅羽野地域交流センターでは、毎年定期利用団体や、区・自治会等を対象とした人権講座を開講している。令和5年度は社会教育指導員に講師を依頼し、子供の人権を中心にヤングケアラーの問題についての講義とDVDの視聴を9月に3回実施した結果、73名の参加があった。

(3) ディスコンの普及

○ディスコンとは…

- ・赤と青の2チームに分かれて、1チームが6枚のディスク（円盤）を投げ、どちらが黄色のポイントに近づいているかを競うもの。
- ・1997年（平成9年）に岡山市立少年自然の家で発想された日本生まれのニュースポーツで、誰でもいつでも手軽に楽しめ、初心者でもすぐに主役になれる。
- ・ユニバーサルスポーツで、3世代交流行事に最適。

※全日本ディスコン交流協議会『ディスコン公式ルールブック』より

浅羽野地域交流センターでは重点事業として、子供から高齢者、障がいのある方でプレーできるディスコンの普及を掲げており、昨年度から浅羽野地区ディスコン大会を開催している。

また、多くの方にディスコンを知ってもらうため、今年度は浅羽野小学校の先生方を対象としたディスコン講習会を実施し、多くの反響があった。12月には浅羽野小学校の町探検の中でディスコン体験を実施し、とても好評だった。

4 成果と課題

本市の高齢化率は令和5年1月1日時点で30.1%と超高齢社会になっており、埼玉県全体の26.8%と比べても高くなっている。また、老年人口の割合は過去30年間で3倍以上に増えていることから、今後も増加していくと予想される（埼玉県ホームページより）。

高齢者大学では、講座終了後「とても楽しかった」「すごく勉強になった」などの感想が多くあり、特に毎年恒例のグラウンド・ゴルフ体験では「初めてやったがすごく楽しかった」「来年もやりたい」などの声があがった。また、人権講座では受講後のアンケートに「大変有意義だった」「ヤングケアラーについて考えさせられた」などの意見が書かれており、人権について改めて意識する機会を提供することができた。

これらのことから、高齢者が楽しく学べる場所を今後も提供し続けていくことが地域交流センターの重要な役割の一つだと強く感じるとともに、高齢者の人権を守るための取組を引き続き継続させていく必要があると考えている。

体験活動や交流を通して、人権感覚を高める児童の育成

日高市立高萩北小学校 中川 一樹

1 本校の人権教育の基本的な考え

(1) 本校概要

本校は、昭和53年に開校し、本年度で創立47年目を迎える。現在は500名ほどの児童が通い、通常学級が17学級、特別支援学級が4学級、通級指導教室が2学級という規模の小学校である。武蔵高萩駅を最寄り駅とする学区は、商業地、工業地、住宅地、農地など様々な特徴をもつ地区から成っており、近年は新たな工業地の工事も進み始めている。保護者や地域の方は学校に協力的で、教育活動の大きな支えとなっている。近隣には日高特別支援学校、狭山特別支援学校、特別支援学校塙保己一学園があり、支援籍学習を行っている。

(2) 学校教育目標

かしこく[言葉を大切にする子]
あたたかく[気持ちのやさしい子]
つよく[自分に負けない子]

本年度の最重点目標
「凡事徹底＝当たり前のことを当たり前に行う」
時と場に応じた服装・言葉・態度の育成

(3) 人権教育目標

人権問題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、様々な人権問題を解決しようとする児童を育成する。

(4) 人権教育の推進

- ・差別や偏見のない学校づくりの推進
- ・いじめの早期発見、早期対応、早期解決→少しの変化も見逃さない感性を身に付ける
- ・いじめ調査の定期的な実施による実態把握といじめ防止会議による共通理解
- ・部落差別解消法の趣旨に則った同和教育の推進

2 具体的な取組

(1) 全体での取組

ア 人権作文・人権標語への取組

2年生以上で人権作文、5年生が人権標語に取り組んでいる。12月の人権週間に合わせて代表児童が作文や標語の発表を行っている。人権週間に代表の作文を掲示し、保護者・地域の方にも伝えている。

イ 人権週間の取組

各学級で、どうしたらいじめのない仲が良いクラスになるか話し合い、「いじめゼロ宣言」を掲示し、代表委員会で実施できているかの振り返りを行い、全校で意識して取り組んだ。

(2) 人権に関する授業

ア 特別支援学校の児童との交流会（支援籍学習）

（小学3年生）特別支援学校塙保己一学園小学3年生Aさんとの交流

- 事前学習で動画を視聴し、目の不自由な人への配慮などについて知ることができた。
- 点字について学び、点字の絵本を手にとって見せてもらった。
- 当日、Aさんが点字で一人一人の名前を打ったものをプレゼントとしていただき、交流した



子供たちはとても喜んでいました。

- 交流した子供たちから「また来年も来てくれるとうれしい。」「どうやって勉強しているか知りたい。」「もっと支援学校のことを知りたい。」などの感想が聞かれた。

(小学2年生) 日高特別支援学校小学2年生Bさんとの交流

- 事前に、支援学校の先生からBさんの不自由なことや交流時の配慮事項、Bさんの好きなことなどについて話をしていただいた。特性の理解を深めることで人権的な配慮をしながら活動できるようにした。
- 楽しんでもらうための遊びの工夫を学級会で話し合い、準備を進めた。
- 当日は、車いすのBさんの目線に合わせ腰を低くして話しかけたり、ハイタッチや言葉かけを進んで行ったりし、意欲的に関わろうとする姿が見られた。

イ 支援級の児童との交流

- 本校には支援級が4学級（知的学級2・自閉情緒学級2）あり、個々の児童の特性を考慮しながら、全員が交流学級の授業に参加している。運動会や校外学習などの行事にも一緒に参加している。また、通常学級の児童との繋がりを深めるため、毎週金曜日には交流学級で給食を共にしている。
- 特別支援学級の児童との交流を通して、一人一人がそれぞれ特性をもっていること、誰とも対等な立場で協力して生きていくことへの理解が深まった児童が増えた。

ウ 人権感覚育成プログラムを活用した授業（小学校4年生）

「だれもが安心してくらせるまち」人権感覚プログラム（学校教育編）

4年生の総合的な学習の時間で、人権感覚育成プログラムも活用しながら、福祉体験を行った。本時は、体験的な活動に取り組みせることで、障害のある人に対する認識や配慮の表し方などを学習させるとともに、よりよい社会づくりに主体的に参加・参画する態度を育てることをねらいとした。実際の授業では、障害のある方を講師として招き、講話を行った。さらにアイマスクを着用した歩行や、車いすの操作を通して、支援の方法について理解を深めた。類似体験や信頼体験活動を行い、日常生活でのバリアについての考えを深めることができた。



3 成果と課題

【成果】

障害のある児童にとっては、大きな集団の中でのコミュニケーションの方法を学ぶことができる良さがあつた。周囲の動きを見て、どうしたらよいか自分で考えて活動に参加することができた。集団と同じ活動に取り組むことで、所属感を感じたり達成感を共有したりすることができる。通常級の児童にとっては、人権感覚を育てるための貴重な機会であり、必要な活動であると考えた。

【課題】

障害がある子が大きな集団に入り込むと、緊張感や環境の変化から自分が出せないことがある。このため、通常学級の児童が特別支援学校・学級に関わりに行く場を設ける機会があると、相互理解につながっていくと思われる。通常学級の担任が交流授業に来た児童を個別に支援していくことは困難であるため、特別支援学級内での事前指導に加え児童の担任が活動に応じて補助に入ったり、職員間での連携・情報共有を深めていったりする必要がある。

自分も相手も大切にできる児童の育成を目指して

～性の多様性に視点を当てた授業～

川越市立山田小学校 中村 三輪子

1 本校の人権教育の基本的な考え

「みんなちがってみんないい」自分も大切・友達も大切にできる児童

人権教育目標（山田小・中学校9年間）

人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、同和問題をはじめ、さまざまな人権問題を解決しようとする児童生徒の育成

2 具体的な取組

(1) 教職員の人権教育研修「性的指向・性自認について」

○ねらい

- ・性の多様性に関する理解を深め、児童に対するきめ細かな支援ができるようにする。
- ・無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）に気づかせる。

○内容

- ・人それぞれの価値観について ・セクシュアリティの4要素 ・性のものさし
- ・性の多様性を尊重するために学校でできること ・人権感覚育成プログラムの活用

(2) 山田小・中学校、公民館人権教育夏季合同研修会

○ねらい

- ・地域ぐるみで人権教育を推進し、子どもをはじめとした個人的な人権課題について考え、人権感覚の育成を図る。

○内容

- ・性差・ジェンダー ・人権感覚育成プログラム
- ・〈協議〉「多様性」「性のマイノリティ」を意識した関わり方

(3) 人権教育月間の取組

○ねらい

- ・人権教育を活性化し、児童の人権意識の高揚を図る。

○内容

- ・人権ラジオ「山田小あったかタイム」給食時間の校内放送
児童による人権作文の朗読 作文のテーマに合った音楽紹介 など
- ・山田小レインボーロードの作成
各学級で人権の花や人権メッセージを木の板に描き、
昇降口前の道に設置



(4) 保護者への人権教育授業公開

○ねらい

- ・児童の人権意識を育むと共に、保護者への啓発を図る。

○内容

1年生	道徳「くりのみ」(友情・信頼)
2年生	人権感覚育成プログラム「わたしはだれでしょう」(コミュニケーション能力)
3年生	人権感覚育成プログラム「いいところさがし」(自己尊重の感情)
4年生	人権感覚育成プログラム「みんなが えがおですごすために」(公平・公正)
5年生	人権感覚育成プログラム「男らしさ、女らしさってなんだろう？」(多様性の尊重・共生)
6年生	人権感覚育成プログラム「男らしさ、女らしさってなんだろう？」(多様性の尊重・共生)
あすなる学級	1組「人権ポスターをつくろう」 2組道徳「こっそりつかうピエールでんわ」(個人の尊重) 3組「じんけんってなあに」

～具体的な授業実践（5年1組）～

<事前の活動>児童が人権教育アンケートに答える。

質問：虹色の中で好きな色を一つ選びましょう。

<授業の実際>プログラム「男らしさ 女らしさってなんだろう？」

◆ねらい

性差に関する固定的な思い込み（イメージ）に気づき、性のあり方は多様であることの理解を通して、他者のあり方を尊重しようとする態度の育成。

◆展開

活動内容	児童の反応や発言
1 好きな色の予想と実態	・男子は寒色系を、女子は暖色系を好むと児童は予想したが、事前のアンケート結果からは、男女共にばらつきがあり、色の好みは男女で分けられないのではないかという学習課題を立てた。 【男らしさ女らしさについて考えよう。】
2 男女の良さを考える	・男らしさ：元気 大きな声 運動好き 力持ちなど 女らしさ：明るい 大人しい かわいいものが好きなど
3 班での話し合い	・男も女も必ず〇〇だ、ということはない。 ・よさは人それぞれで男女は関係ない。
4 性の捉え方を知る（四つの性について）	・体の性だけではないのだと分かった。 ・男らしさ女らしさより、その人らしさを大切にしていけるとよいのではないか。
5 振り返り	・みんなのよいところを見つけて大切にしていきたい、など。

3 成果と課題

○児童が自分以外の人のことを考える機会を増やすことができた。

○人権感覚育成プログラムや性自認の研修を通して、教職員が人権感覚を養うことができた。

○人権感覚育成プログラムを活用した授業の実践から、児童が新たな気づきや考えを持つことができた。

△人権感覚育成プログラムを活用した授業を意図的、継続的に行い、児童の人権感覚を高めていく。

刑を終えた人と犯罪被害者等の人権を守る取組について

東秩父村教育委員会事務局 足立 利平

1 はじめに

東秩父村は、埼玉県西部、都心から60km圏に位置する県内唯一の村で、東西7.7km、南北10.5km、総面積37.06km²、面積の8割は山林で自然豊かな地域であり、平成26年11月に「和紙：日本の手漉き和紙技術」のひとつとしてユネスコ無形文化遺産に登録された「細川紙」の産地である。

2 東秩父村の人権教育の概要

東秩父村では第6次総合振興計画に、「村の10年後のありたい姿」として「伝統と文化を後世に伝え、希望と安心に満ちた持続可能な村」を定め、人権侵害のない社会の実現に向け、「村民の人権が尊重されている状態」を目指し、村民一人ひとりが人権尊重の理念やその重要性を認識し、人権問題についての正しい理解と認識をより一層深めるための取組を行っている。

人権に関する教育について、偏見や差別問題に対する正しい知識と認識のための啓発として、毎月の広報誌での「人権シリーズ」の掲載や人権教育の推進を図るため「人権・同和問題啓発指導者養成講座」を実施している。

3 刑を終えた人と犯罪被害者等の人権問題

(1) 刑を終えた人等の人権問題

刑を終え出所した人は、本人に真摯な更生の意欲があっても、周囲の根強い偏見や差別意識があることから、就職や入居などの面で社会に受け入れられないなど、現実には極めて厳しい状況にある。また、うわさや誹謗中傷などその家族の人権が侵害されることがある。

(2) 犯罪被害者等の人権問題

犯罪被害に遭うと、身体を傷つけられ、生命を奪われるなどの身体的被害のほかに、稼ぎ手が失われることにより収入が途絶え、生活ができないといった財産的被害、さらには、メディアの過剰取材や周囲の人々の心無いうわさや誹謗中傷、偏見により、精神的苦痛を受ける。こうした犯罪後に生じる被害を二次的被害と呼ぶ。犯罪被害者やその家族は長期にわたり、二次的被害にも苦しみ、その日常生活が一変してしまうなど、深刻で重大な人権問題となっている。

3 具体的な取組

(1) 社会を明るくする運動の実施

「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生の理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動である。

本村では、7月の「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間に、保護司3名及び更生保護女性会3名が、広報車での巡回啓発活動を実施したほか、東秩父村和紙の里において、啓発物品を配布する街頭広報活動を行った。

また、広報誌のほか、ホームページや全世帯に配付しているタブレット端末を活用し、全村民に対し、犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや更生保護の活動について広く周知し、理解を深めてもらうよう取り組んだ。

(2) 人権・同和問題啓発指導者養成講座の開催

令和6年2月9日（金）、東秩父村役場大会議室にて、犯罪被害者等の人権をテーマに人権・同和問題啓発指導者養成講座を開催した。

参加対象者は、教育委員、人権教育推進協議会委員、社会教育委員、民生・児童委員、人権擁護委員、保護司会、更生保護女性会、社会福祉協議会、各小中学校教職員及びPTA、役場職員で31名が参加した。

内容は、DVD視聴・グループワーク及び発表で、DVDは内閣府犯罪被害者等施策推進室が企画・監修した「ある日突然最愛の娘を奪われて～犯罪がその後にもたらすもの～」を視聴した。このDVDは、実際にストーカー被害で娘を亡くした母親を中心に、事件後の周囲の人々のさまざまな態度や反応により二次被害を被った遺族の話ドラマ仕立てで作られたものである。

DVD視聴後、A～Eの5班に分かれ、①「(あなたが考える)人権とは?」、②「あなたの近くに犯罪被害者等がいた場合、あなたはどのように接しますか?」、③「犯罪被害者に対して私たちは何ができるのでしょうか?」と3つの内容でグループワークを行い、その後各班の代表者がそれぞれ発表を行い、意見・感想を共有した。最後に本村教育長がまとめとして意見を述べた。

4 成果と課題

毎年「社会を明るくする運動」を継続的に実施することに加え、広報誌だけではなくデジタルツールを活用することにより、更生保護について広く周知をすることができた。人権・同和問題啓発指導者養成講座では、DVD視聴やグループワークを行うことにより、犯罪被害者等の実情を知るきっかけとなった。今後は、更なる広報活動・啓発活動の推進と本村の支援体制整備の強化を図っていく必要があると考える。